

維持管理・老朽化対策

● 河川を快適で安全な状態に保つため、管理に努めています

遠賀川の直轄管理区間には、樋門・樋管が754カ所（九州の直轄管理河川で第1位）、水門が8カ所（同4位）、排水機場が20カ所（同2位）、堰が12カ所（同1位）、床止めが25カ所（同1位）、陸閘が73カ所（同1位）、堤防が257.8キロメートルあり、その多くは完成後長期間が経っています。これらの河川管理施設が常に機能を発揮できるよう、点検や修繕を行います。

河川管理施設の補修・改善

● 老朽化したパラペット堤防などを適切に更新します

パラペット堤防補修



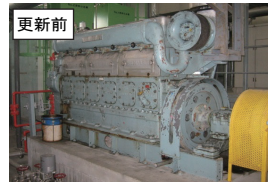
補修前



補修後

● 排水機場の原動機の更新と主ポンプの改造による機能回復と信頼性向上を図ります

原動機更新



更新前



更新後

原動機各部の老朽化

原動機の更新

● 樋門のゲート開閉機構の無動力化を行います



● 遠賀川河口堰のゲート設備を補修します



ゲート部



ゲート内部腐食状況

維持管理

● 除草

堤防の不具合を容易に発見できるように除草を行い安全性を点検します。



堤防除草

● 河川巡視

河川管理施設等の点検、水質事故やゴミの不法投棄等の調査を行います。



河川巡視

不法係留船対策

● 遠賀川河口域の環境維持と安全確保のために不法係留船を撤去しています

遠賀川河口域には、河川法に違反して係留された多くの船舶（不法係留船）があります。

不法係留船は河川の安全な流下を阻害し、洪水時の災害を助長するほか、河川や周辺地域への環境上の問題をもたらしており、地元関係者等と協力して着実に撤去を進めています。

第4期重点的撤去区域（その2）の対策前後の状況



対策前



対策後